



ARIB TR-B1

放送施設災害対策のガイドライン

技 術 資 料

ARIB TECHNICAL REPORT

ARIB TR-B1 1.0版

平成 7年12月26日 策 定

社団法人 電 波 産 業 会

Association of Radio Industries and Businesses

ま え が き

(社)電波産業会は、無線機器製造事業者、通信事業者、放送事業者及び利用者の参加を得て、各種の電波利用システムに関する無線設備の標準的な仕様等の基本的な要件を「標準規格」又は「技術資料」として策定している。

本技術資料は、「放送施設災害対策のガイドライン」は策定段階における公正性及び透明性を確保するため、内外無差別に広く無線機器製造事業者、通信事業者、放送事業者、利用者等の利害関係者の参加を得た当電波産業会の規格委員会の総意により策定されたものである。

本技術資料では、災害時に災害放送を全うするために、一般的な放送局の災害対応施設・設備等の維持運用レベルを明らかにし、災害に対して放送がその使命を充分果たせるよう、災害対策のガイドラインとして取りまとめ、災害対策の向上に寄与することを目的としているが、個々の放送事業者において、災害対策マニュアルを作成の際には、本技術資料を参考にされ積極的に活用されることを希望する。

放送施設災害対策のガイドライン

目 次

第1章	ガイドライン策定の主旨	1
第2章	適用範囲	3
第3章	建築物及び建築設備の対応	5
3.1	建築物及び付帯施設の立地条件	5
3.2	建築物・構造物の耐震基準、災害対策	5
3.2.1	耐震基準	5
3.2.2	耐風対策	5
3.2.3	災害対策	5
3.3	電源・空調設備の耐震基準	5
3.4	電源設備の停電対策	6
3.5	重要放送設備への空調設備の対応	6
3.6	衛生設備（給水、トイレなど）の対応	6
第4章	放送設備の対応	7
4.1	災害発生時の対応	7
4.1.1	災害放送を行うための放送設備の考え方	7
4.1.2	映像・音声信号の伝送路	7
4.1.3	情報・連絡回線の確保	7
4.2	バックアップ設備の対応	7
4.3	放送設備の災害対策	8
4.3.1	耐震対策	8
4.3.2	防火対策	8
第5章	災害発生時の対策	9
5.1	災害発生時に放送を維持・継続するためのマニュアルの作成	9
5.1.1	災害に備えた資料の作成	9
5.1.2	災害発生直後の初動作業手順の確立	13
5.2	管理部門が現場を支援するためのマニュアルの作成	13

5. 2. 1	局舎・付帯設備の復旧・確保	13
5. 2. 2	現場支援	13
5. 2. 3	被災家族への対策	13
5. 3	作成したマニュアルの周知徹底・教育訓練	14
5. 3. 1	マニュアルの周知	14
5. 3. 2	非常災害発生を想定した定期的訓練の実施	14
5. 3. 3	予備回線・予備機器・備蓄品等の定期的チェック等	14
第6章	今後の課題・目標	15
6. 1	建築物、施設関連	15
6. 1. 1	耐震診断の実施	15
6. 1. 2	被災度判定	15
6. 2	放送設備関連	15
6. 2. 1	放送回線の確保	15
6. 2. 2	連絡回線の確保	15
6. 2. 3	電力の確保	15
6. 3	災害発生時の対応	16
第7章	解説	17
7. 1	建築物及び施設関連	17
7. 1. 1	建築基準法に定める建築物の耐震性能	17
7. 1. 2	建築基準法等に定める災害対策（火災、風水害）	21
7. 1. 3	その他	22
7. 2	放送設備関連	24
7. 2. 1	災害発生時の対応	24
7. 2. 1. 1	災害放送を目的とした放送設備の考え方	24
7. 2. 1. 2	映像・音声信号の伝送路	25
7. 2. 1. 3	情報・連絡回線の確保	26
7. 2. 2	バックアップ設備の対応	26
7. 2. 3	放送設備の災害帯対策	27
7. 2. 3. 1	耐震対策	27
7. 2. 3. 2	防火対策	28

参考資料	3 1
1 建築設備耐震設計・施工指針	3 1
2 変電所等における電気設備の耐震対策指針	3 3
3 阪神・淡路大震災における一般建築物の被害状況	3 4
4 放送機器の固定方法例	3 5
5 災害時優先・緊急指定電話	3 6
6 電気通信サービスの復旧順位	3 7
7 アンケート結果概要	3 8
8 用語の説明	4 4
付記	4 7